

平成26年塩尻市議会3月定例会

総務環境委員会会議録

○日 時 平成26年3月20日(木) 午前

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第59号 平成25年度塩尻市一般会計補正予算(第6号)中 歳入全般、歳出2款総務費、第2条繰越明許費の補正、第3条地方債の補正

○出席委員

委員長	古畑 秀夫 君	副委員長	横沢 英一 君
委員	山口 恵子 君	委員	森川 雄三 君
委員	青柳 充茂 君	委員	柴田 博 君
委員	塩原 政治 君	委員	中原 輝明 君

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

事務局次長 石川 忍 君

午前10時18分 開会

○委員長 おはようございます。ただいまから3月定例会総務環境委員会を開会いたします。マイクのほうは、きょうは第一委員会室のほうで、経済建設のほうで使っているということでございますので、よろしく申し上げます。全員出席をしております。それでは、ただいまから開会いたします。審査に入る前に理事者から挨拶があればお願いします。

理事者挨拶

○総務部長 副市長、経済建設委員会のほうに出席しておりますので私から申し上げますが、さきの2月14日から15日にかけての大雪に対する除排雪の経費、また農業施設等被害対策経費について追加提案をさせていただきましたので、これにかかわる当委員会の関係分について御審議をお願いするものでありますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○**委員長** 日程につきましては、当委員会に付託をされました議案、別紙の委員会付託案件表のとおりでございますので、よろしくお願いをいたします。ただいまから議案の審査を行います。

議案第59号 平成25年度塩尻市一般会計補正予算(第6号)中 歳入全般、歳出2款総務費、第2条繰越明許費の補正、第3条地方債の補正

○**委員長** 議案第59号平成25年度塩尻市一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。説明を求めます。

○**安全・施設整備担当部長** それでは、補正予算、資料の12、13ページをお開きいただきたいと思います。歳出になりますが、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費のうち、説明欄をごらんいただきたいと思いますが、車両管理諸経費の自動車等借上料149万5,000円でございます。これにつきましては、先ほど副市長の議案説明のほうにもありましたけれども、本庁舎周辺の除雪ということで、14日、15日にかけて大雪が降りまして、職員挙げてですね、庁舎周辺の除雪作業をさせていただいたわけでございますけれども、何分にも量が多くて駐車場の除雪が十分行き届かなかったということの中で、業者に委託をさせていただいたものでございます。委託した場所につきましては、本庁舎北側の駐車場、それから体育館、総合文化センター、保健福祉センター、あと市民交流センター、あと公用車駐車場、この部分の除雪をして積み上げてあった雪をですね、外へ搬出をしていただいたということで、それを業者に委託したものでございます。当初、除雪した段階では、おおむね50%くらいの駐車スペースは確保できたわけでございますけれども、ちょうど申告の時期等にも当たっておりまして、十分な駐車場確保をしなければならないということの中で排出をさせていただいたということで、その費用になります。17日から3月2日にかけて、そのうちの7日間対応させていただきましたが、道路の除雪等の影響を考慮する中で、あいた時間をこれに振り分けていただいたということで、2業者を委託しております。以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○**財政課長** 続いて、歳入のほうを説明させていただきますので、10、11ページをお願いをいたします。まず10款地方交付税でございます。普通交付税でございますが、3,861万円余を充当させていただきます。本年度の決定額52億3,800万円余でございます。この6号に3,800万円余を充当するものでございます。

次、14款国庫支出金、15款県支出金でございますけれども、いずれも農業被害に対する国、県からの補助金でございます。歳出のほうに先ほど287万円の農業被害にかかわる補正額がございました。このうちハウスの撤去、復旧にかかわる市からの補助金、これにつきましては164万円でございます。これに対しまして、その財源として国が89万5,000円、それから県が37万2,000円というものでございます。内訳といたしますと、ハウスの撤去につきましては国が2分の1、それから県が4分の1の補助率でございます。それから、ハウスの復旧費、修繕にかかわりましては、国が10分の5、県が10分の2という補助率でございます。それぞれ合算いたしますと、ごらんのとおりの補正額とさせていただきます。

あと、最後に市債でございます。臨時財政対策債につきましては、地方交付税の不足分を措置する起債でございますけれども、今回1億2,200万円余を一般財源として充当させていただくということでございます。

続きまして4ページをお願いをいたします。4ページは第2表繰越明許費の補正でございます。降雪の影響等によりまして、平成26年度に繰り越す事業の金額を上段のほうは変更いたしますとともに、下段につきましては

事業費を追加するものでございます。

めくっていただきまして、第3表地方債の補正でございます。これにつきましては、臨時財政対策債、先ほどの限度額を変更するものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、委員の皆さんから質疑を受けたいと思います。ありましたらお願いします。

○柴田博委員 12、13ページのところの歳出のほうですけれども、2業者に委託をしたといことですが、道路の除雪等との兼ね合いで、その2業者ってことなんです、2業者の決め方っていうのは何か、できるところに手を挙げてもらったのか、こっちで指名したのか、その辺についてはどういうふうに。

○安全・施設整備担当部長 当時、対策本部開いておりまして、その間で、建設事業部のほうで除雪を委託してある企業、というか会社のほうに全部道路のほうへということで行って行っていました。それで、それに余裕のあるところは各自探してほしいということで、私たちのほうの部署で個別に全部の会社に電話を回しまして、それで2業者何とか重機を手配して、別班で対応できるというのが2業者見つかったもんですから、それを順次、先ほど言いましたように2月17日から3月2日にかけてあいた時間をですね、振り分けていただいて雪を排出したということでありますので。それで使った重機等につきましてはバックホーというのですね。だから一般の除雪では押しにくい形になりますので、そういう重機の違いがあるんで、そういう現場から確保できたということでそのような対応をさせていただいたということでございますので、よろしくお願いいたします。

○柴田博委員 わかりました。あと、10、11ページのほうで歳入のところ臨時財政対策債ですけど、これは除雪の関係で使われたんだと思うんですけども、これがなければ、この分については起債をするつもりはなかったということでしょうか。

○財政課長 臨時財政対策債は一応歳入科目は市債でありますけれども、一般財源的な市債として取り扱っております。もともと地方交付税の不足分を措置する起債でありますので、今回、この大雪対策経費、国、県からの補助金来ますけれども、あとの財源不足を普通交付税とこの臨時財政対策債で充当させていただくというものでございます。

○柴田博委員 それで、臨時財政対策債がどれだけ使えるかっていうのは、塩尻市のこととしては、ことしの予算の中でどこまで使えるかっていうのは決まってくるんだと思うんですけど、まだ借りるっていうか、余裕っていうのはまだあるという、そういうことなんでしょうか。

○財政課長 25年度の臨時財政対策債は決定を既にいたしております、14億5,200万円余の決定をいただいております。今回ここで1億2,200万円余を充当させていただきましたもんですから、残りにつきましては留保財源ということになっております。

○柴田博委員 いいです。

○委員長 ほかにございますか。

○中原輝明委員 さっき、ハウスの話がちょっと出たけれども、これは、実際は100%補助になるわけ。何パーセントになるの、これ。国、県、市と合わせて。

○財政課長 ハウスの撤去に関しては。

○中原輝明委員 じゃなくて、俺のちょっと言ってるのは、撤去も全部含まれた中で、新聞紙上では、ちょっと見ると100%補助するような話が出てたけどもさ、国と県と市で。というのは100のものに対して、1

00もらえるというような解釈でいいのか、あるいは。

○**財政課長** 撤去に関しては100%補助で、被害者負担はございません。ただ、ハウスの復旧に関しては10分の1の被害者の。

○**中原輝明委員** だでさ、ちょっと俺の言ってるのは、いわゆる一般の今のハウスのつくり出す過程は、こういうことだ。平たく言わないとわからんもんでさ。100傷んだものを100に対して100くれて、国、県、市で間に合うの、資材まで。資材まで見る。

○**委員長** だで、撤去。

○**中原輝明委員** 撤去と、資材は全然含まれないわけ。

○**委員長** 再建は別だって言ったで。

○**中原輝明委員** 再建はなし。

○**委員長** は、違う。10分の1だで。これは、別ってこと、別だね。これは、撤去だけの費用っていう意味。

○**財政課長** 今回の補正予算は、撤去の費用と、それから復旧の費用も含まれております。

○**委員長** 復旧ということは、再建の費用も含まれている。

○**中原輝明委員** 再建だな。わかった。了解。

○**委員長** それが10分の1だ。個人。

ほかにございますか。よろしいですか。

○**委員長** それでは、質疑を終了し、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないようですので、議案第59号平成25年度塩尻市一般会計補正予算（第6号）については、当委員会に付託された部分について、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、議案第59号平成25年度塩尻市一般会計補正予算（第6号）については、全員一致をもちまして可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。なお、当委員会の審査結果報告書及び委員会報告の案文につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○**総務部長** 原案どおりお認めをいただきまして、まことにありがとうございました。なお、この大雪に関しまず災害復旧費につきましては、これが全額ということではございませんで、まだ途中であります。したがって、今後におきましても補正等願う場合がございますので、御承知おきをいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○**委員長** 以上で、3月定例会総務環境委員会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

午後10時32分 閉会

平成26年3月20日（木）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

総務環境委員会委員長 古畑 秀夫 印